

監査役監査実施要領の改定について

2025年6月3日
公益社団法人日本監査役協会

公益社団法人日本監査役協会は、2024年4月の金融商品取引法における四半期開示制度の改正や、協会より新たに公表した報告書である、「有価証券報告書の作成プロセスに対する監査役等の関与について―実態調査に基づく現状把握と事例紹介―」、「『監査役会等の実効性評価』の実施と開示の状況」等の内容、その他各種制度改正を反映して、改定版「監査役監査実施要領」（2025年版）を公表いたしました。

以下に主要な改定点を紹介いたしますが、この他にも全体にわたって記載内容を改めて確認と検討のうえ修正を行っておりますので、適宜本文を直接御確認いただきますようお願いいたします。

1. 全体

- ・金融商品取引法上の四半期開示制度の改正を反映
- ・全文を通して、本文の字下げ位置や見出しの不統一箇所を調整し統一

2. 「序章 監査役の監査職務と年間監査活動」、「第3章 監査役会の運営、監査役会設置会社でない場合の監査役間の協議」

- ・「有価証券報告書の作成プロセスに対する監査役等の関与について―実態調査に基づく現状把握と事例紹介―」の内容を受けて、有報の監査について編集及び追加

3. 「第5章 会計監査人との連携」

- ・公認会計士法上の単独監査の禁止について追加
- ・2024年3月の企業会計審議会「監査に関する品質管理基準」の改訂内容の反映
- ・「日本公認会計士協会『倫理規則』の改正を踏まえた監査役等の実務に関するQ&A集」の内容を追加

4. 「第9章 会計監査、計算関係書類・事業報告及びその附属明細書の監査並びに剰余金の配当に係る監査」

- ・「有価証券報告書の作成プロセスに対する監査役等の関与について―実態調査に基づく現状把握と事例紹介―」の内容を受けて、本文を補足しつつ、監査役の職責に照らした記載内容へ変更

5. 「第10章 監査報告の作成・提出、監査の状況の開示、監査役会の実効性評価」

- ・金融庁「記述情報の開示の好事例集2024」を受けて、引用箇所を更新
- ・「『監査役会等の実効性評価』の実施と開示の状況」における分析内容やアンケート結果等を踏まえ、監査役会の実効性評価についての記載箇所を補足・編集

以上